

平成28年度第2回三重県新エネルギービジョン推進会議議事概要

1. 日時 平成29年1月23日(月) 13:30~16:30
2. 場所 三重県勤労者福祉会館研修室(津市栄町1-891)
3. 出席者 委員18名のうち、16名出席(別記1)、事務局(別記2)
4. 会議の概要

平成28年度第2回三重県新エネルギービジョン推進会議を開催し、新エネルギービジョンの取組状況及び木質バイオマス発電の課題について意見交換を行いました。

5. 委員の主な意見

(1) 新エネルギーの導入支援に関すること

- 県によるマッチングや会議の開催などが、結果として事業等に結びついていることから、全体として積極的にPRすることを期待したい。
- 事業者主導でメガソーラーなどの地域開発が進んでいる。県が景観や環境に配慮し、導入が望ましい地域を示してもらえるとよい。
- 新エネルギーの導入の規模は小さくても、交流人口の増加や獣害対策など地域づくりにつながる取組が重要である。また、今回、県広報による立梅用水の地域づくりの取組に関する動画配信紹介はPR効果が大きかった。
- 大規模なメガソーラーや中小水力発電など小規模なものだけでなく、中規模の新エネルギー導入の取組もあることを示すべきだ。
- 計画的な今後の土地利用の観点での評価について、県庁の担当部を超えた検討が必要。また、農地については、農地転用して太陽光パネルを設置すると、新エネルギーの導入は進むが、二度と農地として利用できないだけでなく、農業生産高が落ちてきたということになると、三重県のような地方における産業振興上問題がある。
- 制度が技術を引っ張るような、先を見据えた制度づくりが理想である。
- 三重県として、全体的に分かりやすく、例えば三重県知事が何%にしますなどと情報発信するとよい。三重県知事は目立つ位置にいるので、チャンスである。

(2) 新エネルギーの普及啓発に関すること

- 3つの将来像を県がめざす目的について、新エネルギービジョンの啓発用リーフレットに記載すれば、より分かりやすい。
- 三重県の地域性・特長が見える新エネルギービジョンの啓発用リーフレットづくりをお願いしたい。
- なぜ新エネルギーを導入することが必要なのか、目的を明確にした上で、自分たちの暮らしに置き換えて分かりやすく伝えていくことが重要である。
また、新エネルギーが自分たちの暮らしとどうつながるのか、子供に伝わる目線で新エネルギービジョンの啓発用リーフレットづくりをお願いしたい。
- 新エネルギービジョンの啓発用リーフレットを活用して、子供に三重県の新エネルギーを知ってもらい、地元三重県の魅力を感じてもらうことで、地元への定着につなげることができるのではないかと。

- 再生可能エネルギーに関するどのような情報を理解すれば、その取組がうまく伝わるのか、その見極めが大事である。また、どのように県民を巻き込むのか、次の大事なステップとなる。
- ハイブリッド自動車の燃費の見える化のように、家庭におけるエネルギー使用量の見える化により、エネルギーを使う側の省エネも進めてほしい。
- ビジョンの実現には、次の世代の人材育成が重要となるが、学校教育や社会教育の場において、新エネルギーが浸透しているとは言えない。普及啓発にあたっては、県民の関心度、理解度にあわせて行うことが重要である。
- 県民に向けて、新エネルギービジョンの計画と成果を継続的に分かりやすいPRが重要である。

(3) 新エネルギービジョンの進捗評価

- 新エネルギービジョンの取組状況は多岐にわたるため、その進捗評価については、どのような過程を経て、その結果となったのか、マトリックスの活用が必要である。
- 新エネルギー導入の評価は、ただ増えたというだけではなく、導入に伴う県内における経済効果（例えば、メガソーラーであれば、その出資者が誰で、どれくらいの利益が地域に還元されているのか）に関する評価が必要であり、その評価については、協力したい。
- 新エネルギー導入に伴う地域内の経済効果について、ドイツの事例を参考に日本でも研究事例があるので、参考にされたい。
- 来年度以降の新エネルギービジョンの取組については、2019年からはじまるFIT優遇期間終了対応を視野に入れて、見直しが必要。
- 来年度からFIT法が大きく改正され、複数年の買取価格提示、入札制度導入、FIT認定を受けたにもかかわらず接続契約をしていない未稼働案件は失効する。
また、新エネルギー導入時のトラブルを避けるため、認定事業者の情報の一部を公開するとともに、保守点検をしっかりと行い、20年後に撤去することなどを含めた事業計画の策定が認定の条件となる。
将来的には、FITに頼らない電源構成にしていくことが国の基本的な方針である。

(4) 木質バイオマス発電に関すること

○県林業施策では、松阪を中心とした合板工場進出などでA材価格の向上を想定しているが、加工木材業は加工賃がかかるので原木価格が果たして上がるのか、本当に林業再生につながるのか疑問に思っている。また、A材を挽いている県内製材事業者は、現状は小規模事業者が多く、今後かなり少なくなる可能性があり、そこにどのような施策を打つのか、早急に検討していく段階にあるのではないかと。

三重県の山林は、特に南部は急峻な地形であるため、林業機械導入への補助は、それだけではなく、林道・作業道などの路網整備と併せての支援が重要である。

F I T制度で先行してきたドイツ、オーストリアでは、5,000キロワット以上の木質バイオマス発電所が乱立して、結局材が少なくなり、原料調達ができない状況になった。そういった中で5,000キロワット級の発電所が結構閉鎖に追い込まれた。

結局、F I T制度で規模の小さい木質バイオマス発電所が運営できる買取価格設定を行ったことと熱供給を義務化したことにより、150～500キロワット級の規模の小さい木質バイオマス発電所が全体の80%を占めるなどその導入が進んだ経緯がある。今後、国の施策としてそういう方向をめざすことは重要であり、地域では小規模で分散型のエネルギー利用を行うしくみを早急に構築する必要がある。

木質バイオマス発電所が運営できる規模について、森林の資源内容、路網の整備状況、林業作業班体制などの地域事情をふまえて試算したところ、20～30km圏内で木材を利用して、利用可能な森林材積で15～20年計画で実施する場合、木質バイオマス発電所の適正規模は、小さなところでは100キロワット、大きなところでは1,500キロワットと試算している。それくらいの規模感で木材循環できるしくみを地域ごとに構築することが重要である。県内の木質バイオマス発電所は、既に稼働している3箇所に加えて新たに設備認定されたようであるが、過剰な規模ではないかと危惧している。

(三重県農林水産部)

建築用材であるA材については、優良材はそれに見合った価格で売れるように品質の良い建築用材に見える形で住宅等に使うてもらえる建築、そういう使い方ができる建築士や事業者のグループと交流を持って、製材事業者が直接働きかけるような取組をここ数年続けている。いいものを適正な価格で買っていただける地域のビルダーをもっとつかむ取組を早急に進めていきたい。

路網については、主に車両系建設機材が入れるように2.5～3m幅で15年ぐらい前から整備を進めているが、林業機械の導入とセットですすめている。

三重県内の木質バイオマス発電所が過剰な規模ではないかということについては、既に稼働している3箇所に加えて、新たに4つ目、5つ目の発電所は、未利用間伐材とは競合しない材を供給するというので設備認定されているが、新たな発電所を設立しようとする事業者には、県内の間伐材等の未利用材については、もう余裕がないと意見をつけさせてもらっている。

(資源エネルギー庁)

小規模分散型のバイオマスエネルギーが、今後、重要であるというご意見をいただいたが、固定価格買取制度が終了した 20 年後に、本当にバイオマス発電所が残っているのかという観点からも、エネルギーだけでなくマテリアル利用も含めた木材全体の需要拡大をめざした地域の中で安定的かつ持続的に活用していける小規模な発電施設について、資源エネルギー庁としても検討を進めているところである。

昨年 10 月には、経済産業大臣と農林水産大臣の間で合意文書を交わされ、両省の副大臣と政務官で木質バイオマスの利用推進に向けた共同研究会を開催する運びとなり、先月第 1 回の研究会を開催した。今後は、「地域内エコシステム」（森林資源をマテリアルやエネルギーとして地域内で持続的に活用していく担い手確保から発電・熱利用に至るまで、山村の振興や地域経済の発展に資するモデル）の構築に向け、地域でモデル作りを行うこととしている。

海外動向についても、来月開催予定の研究会において、オーストリアなどの比較を検討しているところである。

○林業は、非常に複雑であり、まだまだ科学的にも未解決のところがたくさんあると伺っている。それだけに林業家、行政、専門家など関係者が協力して今後どうしていくべきか、じっくり考えていくことが必要。

○PKS（ヤシ殻）は含水率が低いので発電所で調整用の燃料として使われている。現在は、東南アジアから輸入した PKS の利用が地域自立の現状であり、現在は仕方ないにしても、将来は、地域内の燃料を使って自立していくことが必要。

○木質バイオマスを燃やすと灰処理にコストがかかるので、その肥料化など、無駄のない資源の使い方を検討いただきたい。

以上

(別記1) 三重県新エネルギービジョン推進会議出席委員

氏名	役職名
浅井 敬介	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長
木村 幸正	(株)百五銀行 地域創生部長
(代理出席) 滝川 充	(株)百五銀行 地域創生部 課長
小西 千晶	(株)東芝 インフラシステムソリューション社 事業開発センター 参事
坂本 竜彦	三重大学大学院 生物資源学研究科 教授
先浦 宏紀	(株)三重銀総研 総務部長兼調査部主席研究員
高橋 幸照	水土里ネット立梅用水 事務局長
田丸 浩	三重大学大学院 生物資源学研究科 教授
多森 成子	三重テレビ放送気象キャスター、気象予報士
辻 保彦	辻製油(株) 代表取締役会長 うれし野アグリ(株) 代表取締役社長 松阪木質バイオマス熱利用協同組合 理事長
◎手塚 哲央	京都大学大学院 エネルギー科学研究科 教授
といだ 樋田 直也	本田技研工業(株) ビジネス開発統括部 スマートコミュニティ企画室 主任技師
○並河 良一	帝京大学大学院経済学研究科 教授
ばんない 坂内 正明	三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 特任教授
藤田 真人	富士通(株)三重支店長
八木澤 淳	三菱化学(株)情報電子本部OPV事業推進室 営業部長
矢口 芳枝	(一般社団法人)四日市大学エネルギー環境教育研究会 副会長兼事務局長

※敬称略 五十音順、◎座長、○副座長

(別記2) 事務局

氏名	役職名
廣田 恵子	三重県雇用経済部 部長
横田 浩一	三重県雇用経済部 副部長兼雇用経済企画総括監
山岡 哲也	三重県雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課 課長
稲葉 嘉久	三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課 課長補佐兼班長
長嶋 康	三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課 班長
三枝 太郎	三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課 主幹 (班長代理)
浅井 祥義	三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課 主事
太田 成美	三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課 主事
北野 信久	三重県農林水産部 参事
山下 明久	三重県農林水産部みどり共生推進課 副参事兼班長
山田 純	三重県県土整備部景観まちづくり課 課長
鈴木 浩司	三重県環境生活部地球温暖化対策課 主査
川口 瑞貴	経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 係長